

健康保険証が廃止され、マイナ保険証に一本化されます

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の一体化（マイナ保険証※）の方針に基づき、従来の健康保険証は**令和6年12月2日に廃止**され、新規発行、再発行が終了します。
※マイナ保険証とは、健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。

【越生町国民健康保険に加入の方】

現在お持ちの保険証は、有効期限（令和7年7月31日）までご使用いただけます。満70歳、75歳を迎えられる方や外国人で在留期限のある方などの有効期限は、令和7年7月31日より短い場合がありますのでご注意ください。

【埼玉県後期高齢者医療保険に加入の方】

現在お持ちの保険証は、有効期限（令和7年7月31日）までご使用いただけます。外国人で在留期限のある方などの有効期限は、令和7年7月31日より短い場合がありますのでご注意ください。

【被用者保険に加入の方】

現在お持ちの保険証の使用期限等は、加入保険により異なりますので、各保険者にお問い合わせください。

保険証廃止後（令和6年12月2日以降）について

【マイナ保険証をお持ちでない方】

マイナ保険証をお持ちでない方は、既に発行済みの保険証を有効期限まではご使用ください。紛失等により再発行を希望される方や新規に加入される方には、被保険者情報等を記載した「**資格確認書**」を交付いたします。

この「資格確認書」を医療機関等で提示することで、マイナ保険証をお持ちでなくても、今までどおり保険診療を受けることができます。

越生町国民健康保険・埼玉県後期高齢者医療保険に加入の方には、現在お持ちの保険証の有効期限が切れる前に「資格情報のお知らせ」をお送りします。

ただし埼玉県後期高齢者医療保険に加入の方で、令和7年7月31日より短い有効期限の保険証をお持ちの方や、新たに後期高齢者医療に加入される方には、「資格確認書」をお送りします。ただし、この対応は令和7年7月までの暫定的な運用となりますのでご了承ください。

【マイナ保険証をお持ちの方】

マイナ保険証をお持ちの方は、マイナ保険証又は有効期限内の保険証をご使用ください。

また、新規取得時や70歳以上での負担割合変更等時には、「資格情報のお知らせ」を交付します。この「資格情報のお知らせ」は、ご自身の被保険者資格情報を簡易に把握できる書類で、マイナ保険証を医療機関等で利用できない場合、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を併せて提示することで、保険診療を受けることができます。

越生町国民健康保険・埼玉県後期高齢者医療保険に加入の方には、現在お持ちの保険証の有効期限が切れる前に「資格情報のお知らせ」をお送りします。

マイナ保険証をご利用ください

健康保険証の利用登録の方法や医療機関等での使用方法などは厚生労働省のホームページをご参照ください。



厚生労働省ホームページ
(マイナンバーカードの健康保険証利用方法)

【被用者保険に加入の方】各保険者にお問い合わせください。

また、マイナンバーカードの申請や健康保険証の利用登録については、町民課窓口で申請・登録のお手伝いをしておりますので、お問い合わせください。

問い合わせ

マイナンバーカードの申請・利用登録について：☎町民課 住民担当 ☎内線 124・125

マイナ保険証等について：☎町民課 国保年金担当 ☎内線 121・122・123

OGOSE
BIO-RESORT
HOTEL & SPA
お風呂、サウナ、BBQ、レストラン、漫画、ボディケア、
たくさん揃った遊びと癒しの複合施設

オーパークおごせ

サウナエリアも充実!

お風呂で汗を流しませんか?

広報限定お得なクーポン券

有効期限 2024/11/30(土)

200円OFF

大人 通常入館料

※他クーポン、割引入浴補助券との併用不可
※1枚で大人①名様まで利用可能
※入館時にご提示ください ※夜割適用外
※毛呂山町在住の方のみ有効
※ご住所の確認できる「身分証明書」等をご提示ください

町長室から

越生町長
新井 康之



町が買い物弱者対策 ウエルシア移動販売車スタート

町は、移動が困難な高齢者、障がいをお持ちの方、子育て世代等の買い物に行くことが難しい方々のため、移動販売車を定期的に町内の28か所で巡回販売をさせることにしました。

この移動販売車は、越生町とウエルシアが共同で運営します。皆さまの日常生活をサポートすることを目的とし、主に次のようなことができます。

- ・生活必需品や新鮮な食材の購入
- ・医薬品・お酒の購入（事前にお問い合わせください）
- ・オンラインで健康栄養相談・美容相談
- ・公共料金・各種料金の支払い

詳細は広報10月号の折り込み「ウエルシアの移動販売」をご覧ください。か役場の健康福祉課にお問い合わせください。

この移動販売事業が、地域の皆さまにとり便利で楽しい交流の場となることを願っています。

なお、移動販売車の必要性の有無及びルート設定について、地域の皆さまのご意見を、全区長の皆さまに取りまとめていただきました。心から感謝申し上げます。



移動販売車

中央公民館・体育館屋根、外壁改修

現在、中央公民館・体育館の屋根、外壁改修工事を行っています。中央公民館は、完成してから41年も経過し、経年劣化による損傷が出てきました。同公民館は、災害時に指定避難所にもなっています。その役割は大変重要ですので、本格的改修工事を行う必要があると判断しました。改修の概要は以下のとおりです。

既存のスレート屋根にガルバリウム鋼材をかぶせ、外壁の塗装を塗り替えます。また2階ベランダの「プランター」は、地震の時に落下すると危険ですので撤去します。そして、1階事務室内の応接室と和室の使用していない舞台の間仕切りを撤去し、教育長室打合わせ室及び応接室を兼ねた一部屋に改修します。

工期は、令和6年7月から令和7年2月までです。



改修中の中央公民館

越小 こども自転車県大会で見事5位 自転車ヘルメット購入費補助 申し込みを

越生小学校6年生9名が、「交通安全こども自転車埼玉県大会」で見事5位に入賞しました。西入間警察署がこれをたたえ、9月20日「秋の全国交通安全運動出発式」を越生小学校校庭で盛大に開催しました。その後、山吹大橋で交通安全母の会、交通安全協会越生支部や越生自動車学校の皆さまと一緒に交通安全の街頭指導を行いました。

なお昨年4月、自転車に乗る人はヘルメットの着用が努力義務となりました。自転車事故での致死率は、ヘルメットを着用していない場合、着用している場合と比べて、約2.1倍高くなっています。このため、町はヘルメットの購入費の2分の1（2,000円を限度）を補助いたします。まだ余裕がありますので、申し込んでください。



交通安全運動出発式であいさつ